

令和3年第11回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和3年10月21日 午後3時開会
午後4時27分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 金城 弘昌	委員 照屋 尚子	委員 上原 勝晴
委員 山里 清	委員 藏根 美智子	委員 小濱 守安

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	佐次田 薫	教育指導統括監	半嶺 満
参事	山城 英昭	参事	宇江城 詮
参事兼総務課長	屋宜 宣秀	教育支援課長	大城 勇人
施設課長	平良 長弘	学校人事課長	安里 克也
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	目取真 康司
保健体育課長	城間 敏生	生涯学習振興課長	大宜見 勝美
文化財課管理班長	米須 薫子		

4 議事関係

(1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和3年第9回議事録の承認

全会一致で、令和3年第9回議事録を承認した。

(4) 令和3年第10回議事録の承認

全会一致で、令和3年第10回議事録を承認した。

(5) 議事録署名人の指名

金城教育長が、藏根委員を議事録署名人に指名した。

(6) 報告事項

報告事項 1 沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県教育庁組織規則及び沖縄県教育庁等標準的な職を定める規則の一部を改正する規則）

報告事項 2 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令及び沖縄県教育庁等職員人事評価実施規定の一部を改正する訓令）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県教育庁組織規則及び沖縄県教育庁等標準的な職を定める規則の一部を改正する規則）及び沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令及び沖縄県教育庁等職員人事評価実施規定の一部を改正する訓令）について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 関連する意見として申し上げますが、これまで長い間、那覇みらい支援学校の開校に関わってこられた皆様に心より敬意を表します。先日、教育長と教育委員で那覇みらい支援学校を視察してきましたが、ハード面では教室や廊下が広々と設置されるなどの教育的配慮がなされており、とても素晴らしい学校となっていました。その中でとても驚いたのが体育館や温水プールであり、今後の特別支援教育を進めていく上で参考になる学校だと実感しました。10月1日から校長先生が正式に配置され、開校までの半年間大変なこともあるかと思いますが、ここまで一つ一つ丁寧に準備を進めてこられたことにあらためて敬意を表します。無事来年の4月に開校して多くの方々に歓迎してもらえるように期待していますし、関係者の皆様には健康に留意してがんばっていただきたいと思います。
- 照屋委員 山里委員と重複しますが、先日那覇みらい支援学校を視察しました。県立学校としては那覇国際高校以来 23 年ぶりの新設校と聞いておりますが、都市型の特別支援学校としてとても素晴らしい施設で感激しました。沖縄県特別支援学校 P T A 協議会から県議会議長あて陳情書が提出され、その後設置が決まるまでの経緯が思い出されて、校内を視察している間、たいへん感慨深いものがありました。ここまで開校に関わって下さった方々に心より敬意を表したいと思います。私は 12 月で教育委員を離れることとなりますが、4月の開校をとっても楽しみにしています。
- 県立学校教育課長 9月までは県立学校教育課の組織内に開校準備室を設け、室長を中心に準備を進めてきまして、10月からは校長として配属されております。校長就任後に面談を行ったところ、過密化している南部地区の特別支援学校3校を訪問して転学予定の子ども達の名簿を取りまとめる等、開校に向けて順調に進んでいると話しておりました。県立学校教育課としても開校準備をバックアップし、皆に喜んでもらえるような学校にしたいと思いますので、引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

報告事項 3 令和 4 年度沖縄県立特別支援学校幼稚部及び沖縄県立高等特別支援学校入学定員について

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、令和4年度沖縄県立特別支援学校幼稚部及び沖縄県立高等特別支援学校入学定員について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 担当課におかれては調整が大変だったと思いますが、(2)の沖縄高等特別支援学校の定員が1学級1名増になったということで、安心しております。これで合計5名の定員増になり、少しでも美咲特別支援学校とはなさき支援学校の負担軽減に繋がってほしいと思います。今までは沖縄高等特別支援学校は全寮制ということで定員変更が難しかったと思いますが、定員増による寄宿舎の運用と教室の適正運用はどのようになるのかを教えてくださいたいと思います。
- 県立学校教育課長 委員から指摘のあったとおり中部の過密化の解消を背景に沖縄高等特別支援学校の定員について検討してきたところですが、沖縄高等特別支援学校は生活訓練から始めて自立に向けて支援していくという理念の下に設置された学校であり全寮制を原則としているため、寄宿舎の設備の関係で定員がなかなか増やせないという状況にありました。しかし時代に合わせて、自宅から通える生徒や3年生に進学した生徒には社会的自立に向けて通学することも訓練の一つではないかという考え方も出てきており、そこを踏まえて学校側には1学級1名合計5名の定員増について検討していただいたところです。学習環境については各学級1名の増であり、十分に対応可能という報告を受けております。

報告事項4 令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果等の概要

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果等の概要について報告を行った。

【質疑等】

- 小濱委員 暴力行為やいじめの件数が令和2年度になってかなり改善したように見えます。過去4年間のデータではずっと変わらなかったのが令和2年度に改善した理由として何か具体的な取組があったのでしょうか。
- 義務教育課長 新聞報道等でもコメントしておりますが、数年間かけて魅力ある学校づくりに向けた学校の組織体制を推進してきたことが一つの要因としてあるのではないかと考えております。また、コロナの影響で登校日数が減り接触件数が減ったこともいじめや暴力行為の件数が減った要因といえるのではないかと分析しています。
- 小濱委員 そうすると、コロナが落ち着くとまた元に戻ってしまいます。接触が減ることで件数が減少して改善したということであれば、これからの教育の中で接触が減

ることを活かす方法を考えていくと確実に改善していくのではないかと思います。

- 義務教育課長 先生方にはいじめの定義をしっかりと確認していただき、いじめをしっかりと認知して解消していくということを引き続き学校に周知していきたいと思えます。認知する力を高めていくということはいじめの件数が増えてしまう要素にもなってしまいますが、認知件数が上がることでイコール状況が悪化したという考え方はしないという見解を文科省が示していますので、子ども達がお互いに関わり合っていく中で起こるトラブル等についてはしっかりと認知して対応していくという体制を整えていきたいと考えております。
- 蔵根委員 小濱委員から暴力行為やいじめ対策についての発言がありましたが、私は資料4(3)の不登校が増えているということについて伺いたいと思えます。コロナ禍において現場の校長先生から不登校は増える傾向にあるということや、休校によって休むことに慣れてしまうということ、また小学校一年生は入学式の翌日から休みに入ったので学校は休んでもよいという認識があると保護者から聞きました。私が校長をしていた経験から、不登校に関しては関係機関を交えた体制づくりを強化していくことが重要だと考えていますが、今年度スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員することについて予算上の懸案事項を踏まえてどのようなになったのかを教えてください。また、私の校長時代に当時6年生の児童で2年生の頃から不登校になっていた子がいたのですが、スクールソーシャルワーカーの助言で、全校生徒の中であなたにだけ会っていないので会いたいという手紙を出したところその子が登校してきたことがありましたし、また、登校してもあまりプレッシャーをかけないよという助言も受けていました。このように福祉と連携をすることが重要だと思いますが、アメリカンスクールを例にあげるとスクールソーシャルワーカーが3名常駐しており、こういった人員の増が日本の教育機関の不登校対策として重要なポイントだと思いますので、コロナ禍における今後の予算措置を踏まえてどのような配置を考えているか教えてください。
- 義務教育課長 不登校に関しては個別の状況が異なるので、それに対応するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門知識や技術をもった方と連携して対応していくことは非常に重要だと考えています。学校現場からもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの対応時間や常駐できる曜日を増やしてほしいという要望があり、他県と比較しても相談件数や対応件数が増えているように見受けられる等ニーズが高いので、令和3年度において予算が削減される中であって、増員とはいかなくともある程度維持することができたと考えています。これにより、学校の子ども達への対応が充実してきたと考えておりますので、今後も引き続き全国都道府県教育長協議会・教育委員協議会を通して国に要望してまいります。
- 蔵根委員 点検評価では順調となっていますが、誰一人取り残さないという視点からすると順調ではないと認識していますので、いろいろな情報を整理して国の施策に影響を与えられるように取り組んでいただきたいと思います。

- 山里委員 資料を見ると徐々に良くなってきているので、先生方が一丸となって取り組んできたことがわかる一方、全国との比較を見ると沖縄の件数や割合がまだまだ高いということが気になるところであり、マスコミの報道もそこに焦点を当て報道していくので新聞報道等を見た保護者が不安になっているのではないかと思います。今後も更なる改善に向けて取り組んでいくと思いますが、藏根委員が言われたように関係機関との連携は重要だと感じます。スクールソーシャルワーカー等の専門家の力も活用しつつ、新聞報道であった小中へのスクールロイヤーの配置も検討しながら取り組んでいただきたいが、これまで沖縄県が全国平均をずっと上回っていたということは何らかの沖縄の特殊性が潜んでいるのかということと、家庭の教育力が弱くなってきていると感じますので、家庭の教育力を上げて学校との連携をより密にすることが必要だと感じます。沖縄県もこれまで一生懸命取り組んできたと思いますが、それでも全国平均より高い状況が続いているということはどこかに原因があるのではないかと思いますので、感じるところがあれば教えて下さい。
- 義務教育課長 全国との比較を見ると数値的に深刻な部分がたくさんあり、その原因を分析してもこれという決定的な理由はわからないのですが、それでも学校をプラットフォームとしながら貧困対策に取り組んでおりますし、根本には学力の問題も潜んでいると思われるので学力向上にも取り組みながら、全てにおいて総合的に学校で取り組む必要があると考え取り組んでいるところです。家庭の教育力については、要保護、準要保護の支援率が高いため経済的な要因も関係しているのではないかと思います。この点については先ほどお伝えした貧困対策等を含めて連携しながら取り組んでいく必要があると考えております。スクールロイヤーに関しては次期振興計画に取り入れて、保護者と学校が連携して円滑に協力しながら児童生徒を育てられる体制を作るために配置していきたいと考えております。全国との比較はマイナス面も多いことから具体的に施策を立てて課題解決に取り組んでいきたいと考えております。
- 照屋委員 今後の対策として実態把握や分析を行うとのことですが、最近では少子化にもかかわらず通常学級に比べて特別支援学級が増えています。公表されていませんが通常学級での件数と特別支援学級での件数は市町村や各学校で把握していると思いますので、それを分析して一人一人の児童生徒の実態や特性に応じた支援の在り方を見直していけば改善の道が見えてくるのではないかと感じています。また、不登校についてはHSCと言われる生まれつき繊細さや感性の鋭さ、慎重さを持つとても敏感で感受性が高い子ども達が一定数いるのですが、これは病気や障害ではなく生まれ持った気質ですので大人になっても変わることはなく、その気質が環境に合わないで抵抗や拒否反応が起こることがあり、大人はそれを見てやる気がない、わがまま、甘えていると受け取ってしまいがちです。例えば大人が適応障害になった場合には休職して復職する場合には職場復帰プログラムに基づき丁寧に対応してもらえるように、大人であれば自分の体調を言葉にして説明することで周囲の支援を受けることができますが、子どもの場合はどうなのかと考えることがあります。義務教育という言葉からは子どもが学校に行く義務と解釈してしまいがちですが、子ども達の学ぶ環境を用

意する義務が大人にあるということであり、子どもが学校に行かなければならないという義務ではないと専門の先生は言っています。ですので、保護者や教職員をはじめ私達大人はもっとHSCのことを理解し、子ども達の生きづらさに寄り添って学校や社会に安全安心が感じられ居心地の良さや意義が感じられる場所になってほしいと思いますので、それに関する研修を深めていってほしいと感じます。

- 義務教育課長 実態把握について義務教育課では包括的な状況把握にとどまりますが、特別支援学級の関わりで起こっているいじめや不登校等については市町村や学校単位で分析されているものと考えております。普通学級との連携がスムーズに行われているか、普通学級にいる発達障害を持っている子ども達のインクルーシブ教育がうまくいっているかも含めて分析していきたいと考えております。HSCについて特に小学校では「登校渋り」という言い方をすることがあり、学校に来たら突然大泣きをしたり、何か気になることがあって不安になり登校できなくなることがありますが、学校現場ではこの気質について勉強不足の面があると思いますので、今後は研修等を通して学ぶ環境を整えていきたいと考えております。不登校は問題行動ではありませんので、今後も学びをいかに保障していくかということを検討していきたいと思います。
- 上原委員 14 ページの5今後の対策について4点挙げられており学校で行う対策がまとめられておりますが、学校中心の視点でまとめたと理解してよいでしょうか。
- 義務教育課長 学校ができることは何かという視点で整理したものです。
- 上原委員 これは令和2年度の調査結果であり、学校現場は問題行動や不登校への対応以外にもコロナへの対応もあります。学校だけで行う対策も大事だが学校以外の分野と連携して対応することも考える必要があり、健康の問題や心のケアの問題、貧困問題も含めた家庭の経済の問題等との関連も深いと思います。そうだとすると学校の職員体制だけでは対応が難しいのではないかと思いますので、市町村教育委員会やPTAや社会教育団体等子どもに関わる全ての関係団体が力を合わせて自分達にできるところから取り組む体制づくりが重要だと考えますが、そのための呼びかけや連携の在り方についてはどのように考えていますか。
- 義務教育課長 委員が言われたとおり、学校だけでは課題解決が難しいので、各学校においても関係機関との連携を積極的に行っていると認識しています。例えば福祉関係や児童相談所や警察との連携も進んでいますし、地域・家庭においては、地域の生徒指導連携協議会をとおして地域の方々とも連携しており、PTAとの連携も進んできております。学校が起点となって連携体制を構築しているということで学校に負担が生じておりますが、学校ができることをまず考えてそこから派生して連携体制を作っていくことが重要だと考えております。
- 上原委員 それに加えて県教委でも義務教育課や県立学校教育課のような担当課だけではなく、調査結果を踏まえて多くの課が自分達にできることは何かを考え、全庁体制で具体的な取組を行うことが重要ではないかと思います。これまでも全庁体制で

進めてきたと思いますが、調査結果を見る限り、全庁体制での取組をより推進していく必要がありますので、そこを踏まえて取り組んでほしいと思います。もう一点はコロナ禍でICTが進められている中でネットを使ったいじめ等の問題行動について、タブレットを導入することは時代に対応したものであり学びの保障という点からは良いと思いますが、一方で問題が生じることもありますので、学校と家庭がしっかり対応する必要があるため、新しい物が出た場合のニーズ以外のマイナス面についてもチェックしながら取り組んでいく必要があると思います。

- 義務教育課長 新聞等でもありましたように他県では配布したタブレットを使用しているが発生したという事案がありますので、本県で配布する場合や家庭で使用する場合の使い方に関するマナー等は随時様々な情報を提供しながら周知しているところです。例えば那覇市ではある時間帯になるとネットが使えなくなるという対策を講じているように、配布されたタブレットがプラスに使われるように様々な対策を取っておりますが、実際に使ってみないとどのような課題があるのか予想できない面もありますので、その都度出た課題に対応するような態勢を取っていききたいと思います。
- 上原委員 その点は専門家もいるので子どもの視点に立った対策を取ると思われますが、ネットを使ったいじめについては様々な問題が絡んでいる状況があるので、学校教育においては喫緊の課題に対応することはもちろんですが、幼児期の段階から長期的な取組を行うことが重要になると思います。長い目で見た長期的な計画にじっくり腰を据えて取り組むことと、他人事ではなく自分事として取り組む意識を高める啓発活動も必要になると思うので、全庁で考えて取組みを強化してほしいと思います。
- 義務教育課長 GIGAスクール構想で一人一台のタブレットが配置されることにより、学校訪問等から見ても大きく授業の在り方が変わりつつあります。コロナ禍のいろいろな影響も相まって授業の在り方や子ども達の学習スタイルが大きく変わると感じております。こういった転換期にあっては、先ほどのようなマイナス面も出てくるものだと思いますので、その課題に対応する研修や周知等を行っていきたくと考えております。
- 山里委員 14ページの5今後の対策でコロナに関する記載がありますが、高校入試で試験範囲を若干少なくしたことを踏まえると、中学校の授業の質が従来と同じように十分だったのか気になりますし、アフターコロナに関してもいろいろなことが想定されます。学校に行かない生活が長引くと不登校になる子どもが増えると想定されますし、中長期的に見るとコロナの影響による学力の低下が出てくるかもしれないということが生徒間の格差を生んで弱者が発生する可能性があります。ICTを活用した教育の更なる充実も重要だと思いますが、アフターコロナにおいてコロナの2年間の影響がどのように出てくるのかを研究してしっかり活かしていくことが重要だと思います。せっかく沖縄県の問題行動等の調査結果が年々良くなってきているにもかかわらずコロナの影響で増加に転じていく可能性もあるので、そうならないようアフターコロナに向けた態勢について説明をお願いします。

- 義務教育課長 このように休校が続いたことや生徒がコロナの不安で登校できなかったことは何年後かに何らかの影響が出るものとして対応を考えております。特に休校になって授業日数や学習内容が縮小されないように、各市町村において今後の夏休み等の長期休業を調整していることや、学習内容を精査して重点的に授業を行う部分と子ども達の自学自習で対応できる部分を分けて対応している学校もあります。高校入試の範囲が昨年度同様ある程度縮小されたということについては、高校入試の範囲に入っていない分野についても高校進学後の授業の理解に不利益とならないようおろそかにしないしてほしいという旨の通知を中学校に発出しております。アフターコロナの対応についてはどのような影響が出てくるのか検討しながら進めているところであり、義務教育課としては学校訪問を定期的に行っていることに加えて、県独自の学力調査に基づいた習熟度をみながら分析しているところです。
- 上原委員 これからの対応は学校の先生方にとって相当な負担になると思いますので、働き方改革による業務見直しが進んでいく中で負担が増えない工夫も考えながら進めていかないといけない。学校現場にあれこれやって下さいと指示するのは簡単ですが指示を受ける側は限られた人数しかいないので、この点は常に考えながら先生方がより良い教育活動ができるように支援していくことが重要だと考えます。
- 義務教育課長 学校としては、この負担感を軽減するために市町村独自でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置している市町村もありますし、学校訪問では学習支援員や特別教育支援員やスクールサポートスタッフが一緒になって先生方を支えている姿を見ることができます。学校行事や学習内容についても精選して大切なところは逃さず重点的に学習するところを押さえながら、先生方の負担感をできるだけ軽減できるような内容で進めているところです。私たちとしても今後も支援していきたいと思います。

(7) 議案審議

議案第1号 令和3年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和2年度対象)

【説明(総務課長)】

資料に基づき、令和3年度沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書(令和2年度対象)について報告を行った。

【質疑等】

- 藏根委員 大変お疲れ様です。19ページの学識経験者の意見には載っていませんが、家庭教育の支援充実で7年前に一緒に関わりました「やーなれー運動」について意見を述べたいと思います。やーなれー運動を学識経験者が評価した理由は、家庭教育支援アドバイザーを882人も輩出していることです。先ほどから子どもの貧困対策と地域や家庭の教育力が関連しているという意見が出ているように、あの当時から家庭教育と学力向上が関連しているということで、やーなれー運動の予算が5年間で6,300万円措置されました。その後も継続して1,000万円から2,000万円の予算措置がなされ、

令和2年度は1,000万の予算が措置されています。北谷町では夏休みに家庭教育のイベントを行っていますが、そこに参加する方々は困り感のない積極的に学ぼうとする方々であり、一番来てほしい困り感のある家庭の方々になかなか参加してもらえないので、882人もいる家庭教育支援アドバイザーがそのような家庭に出向いて対話をすることが求められていると思います。措置された予算はそれも含めての予算と理解していますし、引きこもっている子ども達を見ると、親が家に引きこもっていることが多いので、アドバイザーがそういう家庭に出向いていくまでの推進をお願いしたいと思います。家庭教育支援アドバイザーを地元沖縄で882名も養成し、家庭の学びを推進しようとしているのはとても素晴らしいので、今度はこの点に踏み込んで家庭に関連する不登校や貧困等は親を丁寧に指導していく必要があると考えています。

- 生涯学習振興課長 やーなれ一運動では家庭教育支援アドバイザーの数が増えてきておりますが、子どもや大人の引きこもりとなると福祉とも連携しながら何ができるかを検討する必要があります。家庭支援プログラムの中で家庭教育支援アドバイザーが活用できるプログラムに何が追加できるか可能な範囲で検討して連携していきたいと思います。
- 蔵根委員 今説明があったように困り感のある家庭に出向いての対話を考えた場合、福祉との連携が出てくるため民生委員との違いは何かという質問がどうしても出てきますが、教育と福祉との違いは何かというと教育はやはり指導であり知恵を与えるものであり、同じ土俵で一緒に寄り添うのが福祉になります。家庭教育支援アドバイザーはいろいろな家庭教育のノウハウを882名が習得しており、例えば北谷町では携帯電話の使い方を子ども達に教えるというプログラムをやっていますが、指導という点で福祉と異なります。そういうことを積極的にやるのがやーなれ一運動なので、もう少し踏み込んで民生委員とは違うことをやってほしいと思います。以上、提言です。
- 照屋委員 点検評価のまとめ、編集作業大変だったと思います。お疲れ様です。点検評価では学識経験者の知見を活用すると説明がありましたが、特別支援教育の充実に関して識者の城間園子先生からは、通常学校と特別支援学校の両側面から特別支援教育の充実を考えていくべきであるとの意見があります。新学習指導要領は小中学校ですでにスタートしており高等学校は令和4年度からスタートとなりますが、24ページには教育課程の改善充実事業ということで高等学校では3年をかけて次期学習指導要領に対応した悉皆の教育課程研修会が実施されています。しかし特別支援学校には同様の悉皆研修事業は設定されておらず、各学校に任されているような状況ですので学校長の裁量によって学校格差が出てきています。今回の学習指導要領の改定には知的の特別支援学校であれば教科指導も入ってきており、児童生徒の実態に応じた各教科の段階も示されておりますが、このような事前研修がなく特別支援教育の質の向上が図れるのかとても不安です。特別支援学校はセンター的機能を発揮して地域の小中高校への指導助言も行う必要がありますし、識者の高森新一先生からも特別支援教育の充実はこれからの学校経営、社会のニーズと共に重要な教育であるとの意見も出ています。私は、特別支援教育は教育の原点だと思っていますし、先生方の研修は幼児

児童生徒に直接還元されますし、子供達の成長や発達に直結してくるものだと思いますので、特別支援学校も県立学校ですから、高等学校と等しく研修を充実させて質の向上を図っていただきたいと願っています。

- 県立学校教育課長 ご指摘のとおり、新学習指導要領においては特別支援学校の教科に重点を置きながら教育活動を展開すべきだと示されています。各学校において研究指定校を指定して取り組んでいるところですが、高等学校のような3年かけての悉皆研修としては行われておりません。しかし私達も特別支援学校の専門性の向上は目標に掲げていまして、特別支援学校にいる特別支援の免許を持っていない先生方を対象とした25日間の研修をコロナ禍であっても全て終了している等、コロナ禍においても先生方の専門性の向上について引き続き取り組んでいきたいと考えております。教育課程の改善に向けて今後もしっかり取り組んでいきたいと思っております。
- 小濱委員 ご苦労様でした。とてもボリュームがあるため、この点検・評価報告書を読んでいこうと思うとなかなか大変なことだと思います。この報告書は議会に提出して一般に公表という流れになっていますが、この内容で公表しても多くの県民の方々にとってはなかなか理解し難く、すごくいい事をしているということがわからないと思います。そうであればホームページに掲載する際に概要版を作成してもう少しわかりやすくし、詳しく知りたい時には該当ページへ誘導するような事をするのもっと活用されるのではないかと思います。また10ページの生涯学習の箇所を読みますと「おきなわ県民カレッジ」や「まなびネットおきなわ」等興味のある事業がありますが、この中に埋もれてなかなか目につかずにわかりにくいので、もしそのまま使うのであればそこにウェブサイトをちゃんと明記するというのも一つの方法だと思います。折角これだけの事をやっているのに、「令和2年度は30項目、32回の計画、講座をした」と書いてあるだけで具体的に何をやったのか内容が見えないので、そこをしっかりとアピールすることが県民に関心を持たせることに繋がるのではないかと思います。内容を見るととても興味深いと感じまして、私も実際に県民カレッジに応募して現在取り組んでおります。すごく興味深いことを沢山やっていると思いますので、YouTubeの中にページを作って年間通して掲載する等これをもう少し県民に手が届くような形で公表するともっと有効に活用できるのではないかと感じました。
- 総務課長 議会や学校には冊子での配布を考えておりますが、一般県民に冊子で配布するのは難しいので、テーマを教育委員会のホームページに掲載する予定です。またA3サイズの概要版がありますので、これを先頭に持ってきて興味を持ってもらい、それぞれの事業について目次から誘導するような工夫をしてみたいと思います。委員から評価していただいた事業も含めて各事業の取組状況については点検しているところですので、県民から評価してもらえよう見せ方を工夫していきたいと思っております。
- 生涯学習振興課長 まなびネットおきなわはホームページを自分たちで運営しており県民カレッジや総合教育センターや国のサイトに移動できるように案内をしているのですが、県のホームページからはすぐに見えないかもしれません。もっとわかり

やすく皆がよく見るページの一番先頭に載せられるように調整していきたいと考えておりますので、みなさんも県民カレッジをよろしく願います。

- 上原委員 大変ご苦労様でした。取り組むということは必ず成果と課題が出てくることであり、それぞれが一生懸命取り組んだ結果が学識経験者の方々から7割以上概ね順調であると評価されたと思います。課題や改善点もしっかりまとめられており、それをきちんと具体化して、昨年の課題に対してこのように取り組んだ結果、このような成果が上がって前進したと県民に見てもらおうと、更に取り組みが前進していくと思います。1年間の検証では次はこれをやろうと計画するところで終わってしまうので、検証を続けていくことが大事だと感じます。もう一つは資料10ページの学識経験者の主な意見の5番目に読書活動の重要性に関して記載されており、主に図書館司書と読書指導員について触れられていますが、第3日曜日は家庭読書の日にしましょうと決めて推進することもできますし、数日後ですが10月27日は「文字・活字文化の日」ですのでそれに合わせて読書活動に取り組みましょうと呼びかけるなど推進してほしいと思います。
- 県立学校教育課長 先程、特別支援学校での悉皆研修の話をしていましたが、今年は高等部においてオンラインを利用し全員を対象とした悉皆研修を実施したとのことですので、悉皆研修は実施していないとの発言は訂正させていただきたいと思います。
- 山里委員 毎年膨大な数の点検評価を取りまとめており大変お疲れ様でした。一点は小濱委員が言われたように、今後の公表や県民への周知をどのようにするのかということについてはいろいろ工夫していただきたいと思います。二点目は職員のモチベーションについて意見を述べたいと思います。事業の実施に関する評価で順調や未着手等の評価がなされていますが、事業をやっているのは個々の職員であり、この事業の実施とその評価については職員の評価とも関連していなければなかなかモチベーションが上がらないでしょうし、点検評価で評価されているにもかかわらず自分は評価されていないというアンバランスな状況だと困ります。課長や部長が重点事項やその事業の重要性について職員にきちんと説明を行い、職員が年度当初の自分の職務の目標を設定する時に事業との関連性をしっかり意識させながら人事評価をやっていると思いますが、その際に担当した事業の点検評価の進捗評価について高評価なので個人の評価も高いというように、個々の職員に対する励ましや、人事等での処遇等いろいろな事を含めて対応するとモチベーションも上がると思います。評価が単にその課全体の漫然とした評価ということではなく、実際に担当した個々の職員の評価とリンクするようなやり方でやっていけばモチベーションも上がるでしょうし、いろいろな新しいアイデアが職員から出てくるということもあるので、既に取り組んでいるかもしれませんが、この点も対応いただきたいと思います。よろしく願います。
- 総務課長 今の話については管理職にとって頭の痛い言葉ではありますが、委員がおっしゃられたとおり、事業に成果を出せばそれに基づいて職員の評価をすることでその業務の活性化や職員のモチベーション向上に繋がると思いますので、心してっか

りと人事評価に対応したいと思います。

- 山里委員 あなたの事業は評価されていますということをしっかりと管理者からも伝えることが個々の職員に対する励ましにもなるので、ぜひ褒めてあげてほしいと思います。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

(8) その他

特になし

(9) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。